

# 岐阜市 市民自主講座

岐阜市は、平成8年4月に「生涯学習都市」を宣言しました。この宣言は「市民の皆さんがあいに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた住み良いまちを、市民の主体的な活動によって実現するために、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持つ」というものです。

この「生涯学習都市宣言」を一層推進するため、市民の皆さんが今までに培ってきた学習や技術、体験を活かした講座を企画・実施し、講師として、受講者としてまちづくりに参画していただけため、市民自主講座を実施します。

## 講師として活躍してみませんか。

市民自主講座は市民の皆さんのが講師となって講座を企画し、受講者と共に学び創る講座です。これまでに培ってきた知識や経験を活かし、講師としてまちづくりに参加してみませんか。

平成29年度（平成29年7月～平成30年2月）に実施する市民自主講座に、講師として参加を希望する方を対象に、「開設希望者説明会」を開催します。

**条件** 「開設希望者説明会」に参加し、「講師募集要項」の条件を満たす方

**日 時** ①～④のいずれか1回に必ず参加してください。遅刻早退はできません。

- ① 2月10日（金）午前10時から11時30分
- ② 2月10日（金）午後2時から3時30分
- ③ 2月11日（土）午後2時から3時30分
- ④ 2月11日（土）午後7時から8時30分

**会 場** 岐阜市生涯学習センター 研修室30

（JR岐阜駅東エリア）ハートフルスクエアG 2階

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23

**申込み・お問い合わせ先** ※ご連絡いただいた個人情報は市民自主講座の運営のためのみに使用し、適正な管理に努めます。

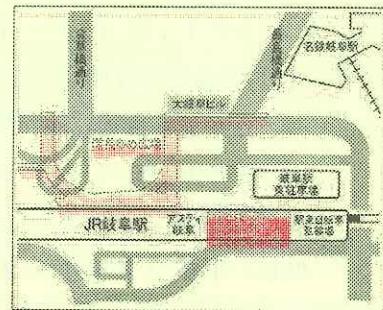
電話・FAXまたは直接、必要事項（①氏名 ②性別 ③年齢 ④電話番号

⑤参加日時）を2月7日（火）までに下記へご連絡ください。

岐阜市生涯学習センター 生涯学習係

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアG内

電話：058-268-1050 / FAX：058-268-1057



# 一市民自主講座・講師募集要項一

## 目的

岐阜市は、平成8年4月に「生涯学習都市」を宣言しました。この宣言は「市民の皆さんが、互いに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた住み良いまちを、市民の主体的な活動によって実現するために、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持つ」というものです。

この「生涯学習都市宣言」を一層推進するために、市民の皆さんが今までに培ってきた学習や技術、体験などを活かした講座を企画・実施し、講師としてまちづくりに参画していただくことを目的としています。

## 運営主体

市民自主講座は、市民の自発的な学習活動を支援するものです。講座の主催者は、講師です。講座における責任を講師が負うことになりますので、ケガが予想される講座は、必ず受講者に保険加入をしていただき、主催者として責任を果たせるようにしてください。

## 講座の内容

皆さんがあなたが今まで深めてきた学習、磨いてきた技術、貴重な体験を、講師として受講者に伝えることで、講師と受講者が共に、人生の「生きがい」を見つけ、市民の間に連帯感や絆を生むことをテーマとした講座とします。

ジャンルは、語学・リトミックなどの親子参加・ものづくり・体操・ダンス・料理・音楽など、講師が自由に考案してください。なお、多くの市民が受講し、学習へのより良い第1歩を踏み出すための役割をする入門編となる講座が望ましいです。

但し、以下の講座は禁止します。

- 【1】 営利を目的とする講座
- 【2】 特定の政治団体の利害に関する講座
- 【3】 特定の宗教を支持、又は特定の教派宗派もしくは教団を支持する講座
- 【4】 特定団体の普及・宣伝・勧誘活動を意図する講座
- 【5】 その他、市民自主講座の目的に合わない講座

※開設が決定した講座であっても、受講者募集中又は講座開催中に禁止事項に抵触すると判断した場合は講座を中止していただく場合があります。

※途中で講座が中止となった場合、受講料を受講者に返金していただく必要があります。

※市民自主講座は、生涯学習「長良川大学」講座です。

## 応募条件

以下の条件を満たす方とします。

- 【1】 満20歳を超える方
- 【2】 開設希望者説明会に参加できる方（以下のいずれか1回・遅刻早退不可）  
2月10日（金） 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分  
2月11日（土） 午後2時～3時30分、午後7時～8時30分、
- 【3】 開講講師説明会に参加できる方（以下のいずれか1回・遅刻早退不可）  
6月11日（日） 午後7時～8時30分  
6月12日（月） 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分
- 【4】 講座開設計画書や自作の受講者募集チラシなどの提出書類を期限までに提出できる方

但し、平成27年度・28年度連続で開講した講師は平成29年度に開設することが出来ません。

## 開設できる講座

開設できる講座は、講師1人あたり1講座です。

期限までに「講座開設計画書」と「受講者募集チラシ（案）」を提出していただきます。提出していただいた資料をもとに、市民自主講座開設検討委員会で審査を行い、講座開設の可否が決まります。

## 講座の期間と回数

平成29年7月1日（土）～平成30年2月28日（水）で、回数は3～8回のコース講座を計画してください。

講座の間隔（月1回、隔週1回など）は、講師の希望を講座開設計画書に明示してください。

## 開設場所

岐阜市生涯学習センター、コミュニティセンター（8館）、公民館（50館）、青少年会館（5館）、ぎふメディアコスモスなどの岐阜市公共施設に限ります。但し、市内体育館及び屋外での講座開設はできません。

※「開設希望者説明会」後に各施設で部屋の仮予約をしてください。事前の仮予約はできません。

※ぎふメディアコスモスで開設できる講座は5講座です。希望者多数の場合は抽選を行います。

## 講座の定員

10人～30人程度 ※受講者の募集結果が10人未満の場合は開講できません。

## 受講料など

### 受講料

講座1回につき1人400円（例）8回講座の受講料：400円×8回=3,200円

講座初回時に講師が、全ての回数分の受講料を徴収してください。

### 材料費

材料費（材料費・教材費・テキスト代等）が必要な場合は、受講者の実費負担となりますので、受講料と一緒に徴収してください。

※講座開設計画書の中で用途と金額を明示してください。

### 保険料

子ども対象、体操系、ダンス系や刃物を使用する講座などケガが予想される講座の講師及び受講者は保険に加入することを義務づけます。

原則として、初回の講座でオリエンテーションを行い、受講者に必ず保険に加入するように指導し、保険未加入のままで実技を行わないようにしてください。なお、初回から実技を含む活動を行いたいという場合は、初回の前に保険に加入していただく必要があります。

## 施設使用料

徴収した受講料の中から講師が負担してください。

## 講座実施報告書の提出

講師は、各回の講座終了後3日以内に「実施報告書」を作成し、岐阜市生涯学習センター生涯学習係まで提出してください。（FAX・メール・郵送可）

## 講座終了後の活動展開

作品展示や舞台発表の可能な講座は、学習した成果の発表を積極的に行ってください。

また講座終了後に、受講者が継続して学習を希望する場合は、サークルを組織して活動を継続してください。

年に1度、市民講師を対象とした「市民講師ステップアップ講座」を開催しますので、

参加して講師としてのスキルアップを図ってください。

※必要に応じて、岐阜市生涯学習センター 生涯学習係まで、ご相談ください。



## 全体の流れ

### ①申込み

開設希望者説明会の希望日を電話・FAXで申込み



開設希望者説明会に出席

※岐阜市生涯学習センター以外で開設を希望する方は、希望施設にて部屋の仮予約をしてください。



「講座開設計画書」と自作の「受講者募集チラシ(案)」を期日までに作成し、岐阜市生涯学習センターへ提出

※受付時間（午前9時～午後5時30分）内に、直接持参してください。郵送不可。

### ②講座の開設審査

提出された「講座開設計画書」「受講者募集チラシ(案)」をもとに、開設の可否について「市民自主講座開設検討委員会」で審査します。審査にあたり詳しい説明を求める場合があります。

### ③審査結果の通知

審査の結果を本人宛に通知します。（平成29年3月末）

### ④受講者の募集

広報ぎふ（5／1号）、講座の案内冊子、岐阜市生涯学習センター及び岐阜市役所のホームページ、自作の受講者募集チラシなどで受講者の募集を行います。「受講者募集チラシ(完成版)」を10部提出してください。

### ⑤開講講師説明会に出席

受講希望者が10名以上になり、開講が決定した講師を対象にした事前説明会です。

講座に必要な資料を配布します。

### ⑥講座開始

「講座開設計画書」に沿って講座を開催します。受講者の遅刻、欠席などの管理は講師自身が行います。

### ⑦講座終了後

毎回の「講座実施報告書」を、開催後3日以内に提出してください。

市民自主講座の講師報告会を年度末に開催しますので、参加して他の講師と積極的に交流してください。

学習の成果を展覧会や舞台などで積極的に発表しましょう。

それぞれの地域などで、仲間や受講者を募ってサークルとして活動しましょう。

申込み・お問い合わせ先

岐阜市生涯学習センター 生涯学習係（指定管理者：公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団）

〒500-8521 岐阜市橋本町1-10-23 ハートフルスクエアG内 TEL (058) 268-1050 FAX (058) 268-1057

ハートフルスクエアGホームページ <https://gikyobun.or.jp/heartful/>